

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

76 98/9/1

¥100

中国がジュネーブ軍縮会議に新しい攻勢

TMD (戦域ミサイル防衛) 問題を提起

「周辺事態法」はアジアの緊張を高めている

8月13日、ジュネーブ軍縮会議で中国が、戦域ミサイル防衛(TMD)を名指ししながら、「大気圏外での軍備競争の防止」が緊急の課題であると強い口調で演説した。この日のCDは、宿願のカットオフ条約を交渉するための特別委員会の設置が8月11日に決定されたのを受けて、その議長選出を議題とした。中国がこのタイミングにTMD問題を持ち出したのは、これを世界の軍拡問題として訴えようとする外交戦略をうかがわせる。「周辺事態法」によるアジアの緊張が、早くも多国間の舞台で姿を現した。

8月13日のジュネーブ軍縮会議(CD)全体会議においては、前々日に設置が決定された兵器用核分裂物質の生産禁止(カットオフ)条約(FMCT)に関する特別委員会の初代議長が選出される手筈であった。しかし、西側諸国(CDではまだこのような冷戦時代の区分が使われている)推薦のカナダのマーク・モーア大使の議長就任が、パキスタンの反対で実現しなかった。(カットオフ条約に関しては、2ページ以後の解説を参照。)

き演説を行った。本誌第67号で紹介したように、今年のCD第1会期では、カットオフ問題のほかいくつかの課題を主要議題にすえて特別コーディネーターをおいた。その一つが「大気圏外での軍備競争の防止(パロス=PAROS)」である。

中国は、このPAROSのための特別委員会の設置を求めた。

ヨーロッパの研究者からは、中国の意図の理解に苦むという感想がとどいているが、東アジアの私たちにとっては、中

5ページ左段中へつづく→◆

核軍縮 —

外務省、市民と初の対話

日本政府の呼びかけによって、「核不拡散・核軍縮に関する緊急行動会議」の第1回会合が8月30～31日に東京で開催された。前日の8月29日に「市民の声：今こそ核兵器廃絶を！緊急行動会議」と題した市民のシンポジウムが都内で開催された。

シンポジウムには、外務省から森野泰成・軍備管理軍縮課首席事務官がパネリストとして参加した。同パネルには、長崎の被爆者で被団協事務局次長の田中熙巳氏、印パ両国で被爆写真展を主催したピースボートの志村奈央氏、米国の反核運動家で「アボリション2000」の暫定調整委員のジャクリン・カバツウ氏が並び、梅林宏道氏が司会をつとめた。

外務省の森野氏は、今年8月5日の広島での原水禁世界大会の分科会で、国際学者の司会で国会議員とのパネル討論に参加しているが、市民運動家たちとの対話に外務省が参加するのは今回が初めてであった。

パネル討論と会場討論では、核抑止論に頼る日本の安全保障政策をめぐる森野氏に質問や意見が集中した。次号以降に内容を紹介する。(川崎哲)◆

◆浮上したパロス

この日、演壇に立った中国のリ・チャンへ軍縮大使は、特別委員会に関しては歓迎の弁を一言述べただけで、大部分を宇宙の軍備問題に費やした注目すべ

◆特集

カットオフ
2～4ページ

解説「カットオフ条約」交渉

名称の論争

8月11日に、ジュネーブ軍縮会議(CD)第802全体会議は、いわゆる「カットオ

カットオフ
資料1

特別委員会
設置の決定

CD/1547(1998.8.11)

議事項目1「核軍備競争の中止と核軍縮」のもとにおける特別委員会の設置の決定

CDは、議事項目1「核軍備競争の中止と核軍縮」のもとに、専門コーディネーター報告(CD/1299)とそこに記載されている委託任務に基づいて、差別的でなく、多国間の、国際的かつ効果的に検証可能な、核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂物質の生産禁止条約を交渉するための特別委員会を設置することを決定する。

特別委員会は、1998年会期の終了以前に、その作業の進捗についてCDに報告書を提出しなければならない。

トライデント・プラウシェア2000

英で大きな非暴力行動

8月11日から、スコットランドのファスレーン潜水艦基地で、数百名の国際市民による核兵器撤廃の非暴力直接行動が始まった。8月20日現在、基地フェンスの鉄条網をカッターで切るなどして基地に侵入し逮捕された市民の数は100名に達した。

このキャンペーンは、トライデント・プラウシェア2000(TP2000)と呼ばれ、1996年7月の国際司法裁判所の「核兵器の使用やそれによる威嚇は国際法に違反する」という判断に基づいている。

プラウシェアとは「鋤の刃」という意味で「刀を鍛え直して鋤に変える」という聖書の教えに由来する。(このキャンペーン自体は特定の宗教には関係ない。)大量破壊兵器の平和的撤廃を目指すプラウシェア・アクションの最も成功した例は、1996年4人の女性が英空軍基地に侵入してイ

フ」条約のための特別委員会の設置を決定した。資料1にあるとおり、この条約は、「核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂物質の生産禁止条約」であるが、委員会をなんと呼ぶか論争があ

カットオフ
資料2

総裁声明

CD/1548(1998.8.11)

たったいま行われた決定に対して、CD総裁の資格において私は、この決定の採択が、CD決定1501(CD/1501)の第1条項から帰結する、議事項目1のもとにある別の下部組織を設置するというさらなる決定を、前もって妨げるものではないこと、また、総裁は議事項目1「核軍備競争の中止と核軍縮」を扱うための適当な方法とアプローチに関して、この点についてのあらゆる提案と見解を勸案しながら、精力的に協議し、CD参加国の意見を求めつづけることを、ここに声明する。

ンドネシアに輸出される予定だったホークジェット戦闘機をハンマーなどで破損し、150万ポンドの損害を与えた行動である。裁判で「イギリスの東チモールの虐殺への加担を阻止しようとした」という主張が認められ、4人は無罪となった。TP2000は、西暦2000年までにイギリスのトライデント核ミサイル・システムを撤廃を目指し、3月にブレア首相に送られた公開書簡は、イギリス政府に具体的な廃絶のステップを要求し、政府がそれに取り組まなければ「市民がオープンに平和的に」基地に侵入し、核ミサイルを撤廃する実力行動に移ると明言している。

イギリス政府は、7月9日核弾頭半減などを含む国防政策の見直しを発表したが、CND(核軍縮運動)は「政府は核抑止政策を変更していない。」と厳しく批判した。

5ページ右下へつづく →◆

る。それはこの委員会の本質を反映する論争である。

核兵器国は、核分裂物質カットオフ条約(FMCT)特別委員会と呼びたい。これによって「生産禁止」のみを問題にしたからである。しかし、たとえばパキスタンは核分裂物質条約(FMT)特別委員会と呼ぼうと訴えている。「生産」のみでなく、「貯蔵」を問題にすべきだという主張である。「カットオフ」ではなく「フィスバン」と呼ぶのに似ている。

本誌では今後、フィスバンとカットオフ(FMCT)の併用を考えたい。

特別委員会の任務

資料1の決定は、特別委員会に委託される任務をCD/1299に求めている。これは、まとめたカナダの軍縮大使の名に因んで「シャノン報告」(資料3)と呼ばれるものである。

シャノン報告は、特別委員会の委託任務を国連総会決議48/75Lに求めているが、これは過去の総会決議が「生産および貯蔵」を問題としたのに対して「生産」のみを問題にすることによって、全会一致となった経緯のある決議である。つまり、特別委員会の任務は「生産禁止条約」の交渉が中心とならざるをえない。しかし、「シャノン報告」が支持されたのは、交渉の過程で「貯蔵」や「管理」を論じることを妨げないことが明記されているからである。

日本の立場

FMCT特別委員会の設立に当たって、CD総裁ミコラ・マイメスクル(ウクライナ)は総裁声明(資料2)を出した。総裁声明のポイントは、FMCT特別委員会が設置されても、核軍縮問題の別の特別委員会が併設されることを妨げるものではないと、非同盟運動への配慮をしたことである。

日本の林大使は、特別委員会設立後の演説で、注目すべき二つの立場を明らかにしている。第一は、カットオフの先の核軍縮の方策を早く見つけること、第二は、核分裂物質の現存の在庫問題を無視してはならないこと、である。しかし、これが、本当に核軍縮を速めようとする姿勢を示すものかどうかは、疑わしい。(梅林宏道)◎

シャノン報告

CD/1299、1995年3月24日

「核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂物質の生産禁止条約」を交渉するための、もっとも適切な仕組みに関するカナダのジェラルド・E・シャノン大使の報告

昨年ジュネーブ軍縮会議(CD)の会期冒頭において、差別的でなく、多国間の、国際的かつ効果的に検証可能な「核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂物質の生産禁止条約」の交渉をするためのもっとも適当な仕組みについて、参加国の見解を求めよう、私は仕事を仰せつかりました。

ご承知のように、私は二者協議と集団協議を問わず多数の協議を重ね、1994年中に5回にわたって、この全体会議に正式な報告をいたしました。前回の会期の途中で、CDがこの問題に関する条約交渉を行う適切な場であるという全会一致の合意が成立しました。9月の会期の最後に、特別委員会への委託任務については合意に至らなかったものの、委託任務について合意ができ次第、速やかに特別委員会を設置すべきであるという原則的合意がえられました。そのとき、CDは、特別委員会の速やかな設置が可能にな

るように、私に適切な委託任務について協議を継続するように依頼しました。

今年の会期の初め、CDは委託任務についての協議を継続することを決定しました。

それ以来、私は数多くの協議を重ねてまいりました。その結果、各国代表は特別委員会の委託任務は国連総会決議48/75Lに基づくべきであるということに一致したことを、ここに喜びをもってご報告いたします。それは次のようなものです。

1. CDは、「核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂物質の生産禁止」に関する特別委員会を設置する。
2. CDは、特別委員会に、差別的でなく、多国間の、国際的かつ効果的に検証可能な「核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂物質の生産禁止条約」の交渉を行うことを命じる。
3. 特別委員会は、1995年会期の終了までに、交渉の進展についてCDに報告する。

協議の過程において、多くの国の代表は、条約の適切な義務範囲など核分裂

物質に関連するさまざまな問題について懸念を表明しました。何か国かの代表は、特別委員会に与えられた委託任務は核分裂物質の将来の生産についてのみ考慮することを許しているという見解を表明しました。他の国の代表は、委託任務は将来のみならず過去の生産についての考慮を許すものであるという見解を示しました。さらに他の代表は、(過去や将来の)核分裂物質の生産に関するのみならず、核分裂物質の管理に関しても考慮がなされるべきであるという見解を示しました。

議長、特別委員会の設立にあたっての委託任務は、何人も上記のような諸問題を特別委員会で提起することを妨げるものではないということで、各国代表は一致しております。

強い主張をもった諸代表も全員一致に加わることができましたので、われわれはそろってこの問題で前進することができました。このことは、この重要問題に関して特別委員会の設立が可能であり、交渉を開始することができることを意味しています。このことは、CD全代表の近年の共通の目標でありました。

この結果に到達するまでの、すべての国の代表のみなさんの生産的な貢献と支援に感謝いたします。(訳:梅林宏道)

カーター・ゴルバチョフら緊急声明

声明文全訳

核兵器を廃棄する交渉を 求めるアピール(1998年8月6日)

南アジアにおける核実験により世界中は核の危険を新たに認識した。これらの実験によって、核拡散の危険と国際的管理手段の弱点が、疑問の余地のない形であばかれた。また、合計して約35,000の核兵器を所有しているアメリカ合衆国、ロシア、中国、イギリス、フランスの存続し続けている核兵器に対して、これら核実験は新たに厳しい光をなげかけている。一方で核の危険の拡散と、また一方で残存する冷戦時代の貯蔵兵器という、この二つの主要要素をきり離して考えることはもはや不可能である。二つ

は同時に問題にされなければならない。

このため我々は、強化された検証と管理を伴う、一連の明確に定義された段階をもって、核兵器の削減と廃棄をするための交渉を呼びかける。我々は、とくに核保有国に向かって、核不拡散条約第6条にある核兵器の廃棄についての、今ある公約を確認し、実行するよう訴える。インドは核実験の一時停止を宣言し、核兵器の廃棄のための地球規模の計画という文脈において、核兵器をすすんで放棄することを宣言した。今日では核廃絶の誓約をすることによってのみ、核拡散を現実的に止めることができるのである。

南アジアの核実験は大きな危険をもたらしたが、冷戦の終了という背景のもとで、核の危険をようやく世界からなくすこ

とができる。逃してはならないチャンスもまた、生み出した。時間は遅い。行動のときは今である。(訳:ピースデポ、協力:河東あや)

署名者一覧

●ジミー・カーター(元合衆国大統領) ●ミハイル・ゴルバチョフ(元ソ連邦大統領、ノーベル平和賞受賞者) ●オスカル・アリアス(元コスタリカ大統領、ノーベル平和賞受賞者) ●アラン・クランストン(元カリフォルニア州選出上院議員、州世界フォーラム議長) ●モートン・ハルペリン(元国家安全保障会議スタッフ、米) ●ジョーゼフ・ロトブラット(ノーベル平和賞受賞者、英) ●ダグラス・ロウチ(元カナダ軍縮大使) ●ユージン・キャロル(米海軍少将、国防情報センター) ●ジョナサン・ディー(憂慮する科学者連盟・国際安全保障問題顧問、米) ●ダニエル・エルスバーク(マンハッタン計画Ⅱ代表、米) ●マーク・ハトフィールド(元オレゴン州選出上院議員) ●マーカス・ラスキン(政策研究所、米) ●ウォルター・サリバン(リッチモンド・カトリック教区司教、ボックス・クリスティUSA会長) ●ノエル・ゲイラー(退役米海軍大将)

ジュネーブ軍縮会議における 林暘日本大使の声明

はやし・あきら

(1998年8月11日 ジュネーブ)

総裁、
きょう、3年間のゆき詰まり状態ののち、ジュネーブ軍縮会議(CD)は「兵器用核分裂物質の生産禁止(カットオフ)条約」に関する特別委員会の設置に全会一致で同意しました。カットオフ条約(FMCT)の主要な主張国のひとつとして、日本政府は、CD参加国すべてが柔軟な姿勢で臨んだことが功を奏し、このような前進を実現できたことを心から歓迎します。しかし、私たちが合意に向かうよう促した、総裁、あなたの数え切れない協議と粘り強い努力なしには、特別委員会の設置は実現をみなかったであらう。あなたの努力はこの度のようなポジティブな進展には全く不可欠なものでした。この意味において、総裁、私はあなたに心より感謝申し上げます。

総裁、
日本政府は、カットオフ条約は核軍縮の分野できわめて意義深いものであると考えます。1995年の核不拡散条約(NPT)の再検討・延長会議は、この考えを支持しています。カットオフ条約のみで核弾頭の削減をもたらすことができないことは明らかですが、核兵器国の核生産力に歯止めをかけるという点で核軍縮の強化と促進に貢献すると、私たちは信じています。

同時に、カットオフ条約は核不拡散の点において計り知れないほど貴重なもの

です。なぜなら、この条約は兵器目的の核分裂性物質の生産を世界的に中止させ、そのことによって不拡散体制を大幅に強固にするからです。核不拡散体制が現在直面している困難を考えるとカットオフ条約はなおさら重要です。

したがって、カットオフ条約は、核不拡散と核軍縮をともに促進することによって、核兵器廃絶という究極の目標の達成に不可欠な中間的ステップとして役立ちます。

総裁、
このような観点から、議題項目I「核軍備競争の中止と核軍縮」に関する協議の重要性を明確に表明している総裁声明に、私は完全に同意します。カットオフ条約の重要性が強調されるべきであることはもちろんであります。その締結だけではCDにおける私たちの仕事は充分ではありません。日本は、カットオフ条約に続く次の適切な多国間の方策を特定する努力を、CDが続けるべきであると、強く確信しています。総裁の協議が、このような目的に向かって、私たちが前進することを可能にするような、具体的に建設的な機構や措置を生み出すことを、私たちは切に希望いたします。

総裁、
日本政府はカットオフ条約の交渉開始を歓迎します。私たちはまた、これが

私たちの仕事の出発点にすぎないことを認識しています。カットオフ条約の本質に関わるような、決定的かつ根本的な問題について、CD参加国の代表の間で見解や立場が違っていることは、いまここにいらっしゃるどなたも、よくご存知のとおりです。条約の義務範囲(スコープ)は、そのような例の一つです。特別委員会の委託任務については、「核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂性物質の生産禁止」と「シャノン報告」に明確に定義されています。しかし、現存する核分裂物質の在庫の問題は、放置できないような重要な問題です。単に特別委員会の設置に同意を得たことよりも、この問題の扱いに成功するか否かに、CDの力量の有無が問われていると、私は確信します。

この点に関して、日本代表団はアメリカ合衆国、ロシア連邦、そして国際原子力機関(IAEA)のイニシアティブに勇気づけられてきました。日本代表団は、最近のイギリスによる「戦略国防見直し」のイニシアティブ、とくに自国保有の核分裂性物質の量と種類を公表したことに対して歓迎し、感謝します。

政治的課題とも言える義務範囲(スコープ)の問題に加え、交流過程では無数の解決すべき技術面の問題点があります。これに関連して、私は、有能な専門家の参加をえて5月10日と11日に開催された技術セミナーの成果について、CD参加国の記憶を喚起しておきたいと思えます。議長のとめ報告を入手ご希望の場合は、日本代表団にご請求ください。(訳:ピースデポ。協力:金場美幸)

長崎も「核の傘」離脱を求める

今年も8月6日、9日に、広島、長崎両市長が平和宣言を発表した。広島市長は「核兵器使用禁止条約」の締結交渉の即時開始を訴え、長崎市長は日本政府に「核の傘」からの脱却を求めた。広島市は昨年の平和宣言の中で、すでに同趣旨の「核の傘」離脱の要求を日本政府に訴えており、これで広島、長崎両市とも、核兵器に頼らない安全保障体制の構築に向け、足並みをそろえたことになる。両市長の平和宣言から「核の傘」離脱を求めた部分を抜粋する。

「核の傘」に頼らない 安全保障

広島・長崎平和宣言抜粋

広島平和宣言(1997年8月6日)

『現在、広島で開催中の第4回世界平和連帯都市市長会議では、「核兵器なき世界」を目指して、核兵器使用禁止条約の締結、非核地帯の拡大を各国政府、国際機関に求める討議を進めている。広

島は日本政府に対して「核の傘」に頼らない安全保障体制構築への努力を要求する。』

長崎平和宣言(1998年8月9日)

『日本政府に求めます。非核三原則を法制化し、北東アジア地域の非核地帯化実現に努力して、「核の傘」に頼らない真の安全保障を追求してください。被爆国として被爆の実相と核兵器の脅威を世界に伝え、核兵器廃絶のために主導的な役割を果たしてください。』

世界平和博物館会議

(日本大会)

「平和の展示—世界平和のために博物館ができること」というテーマをかかげて、上記の会議が、本年秋—11月6日から10日にかけて、大阪と京都の地で開かれる。主催は大阪国際平和センター(ピースおおさか)と立命館大学国際平和ミュージアム。広島平和記念資料館、長崎原爆資料館、沖縄県立平和祈念資料館も、外国人参加者を対象にしたフィールド・ワークの部(11月11日~13日)の共催に加わっている。世界平和を志向する社会施設のスタッフが集い、各々がもっと個性的に、もっとパワフルになるために、そして同様の施設をもっと多数建設するために学びあうこと、「平和のための博物館ネットワーク」をアジアと日本の地に広める機会とすることが、目的だという。この会議は、1992年に英国のブラッドフォード大学、95年にオーストリアの欧州平和大学で行われ、今回、はじめてアジアの地で開かれる。会議の規模は、海外からの代表60名を含み、これまでで最高の120~150名程度になる予定。

現時点で確定しているプログラムは次のとおり。

11月7日(土)(大阪国際平和センターにて)
9:15~11:30 オープニング・セッション

—映像で描く戦争と平和の価値

13:30~15:00 基調講演 ……ヨハン・ガルトツング、武者小路公秀教授
15:15~18:00 シンポジウム・世界の平和博物館の現状と展望

11月8日(日)(大阪国際平和センターにて)

9:15~12:30 ワークショップ(1)

- ①平和博物館とその使命
 - ②平和のための施設をどう建設・発展させるか
 - ③多様な施設での平和の展示の工夫
 - ④第2次大戦の真実と教科書の役割
- 午後:自由なギャザリング

11月9日(月)

(立命館大学国際平和ミュージアム)

10:45~12:30 ポスター・セッション

(参加者による持ち込み展示による交流の集い)

13:30~18:00 ワークショップ(2)

- ①博物館外での平和文化の育成
- ②旧交戦国の間での戦争の歴史の共有
- ③ホロコースト、ジェノサイド、非暴力の価値の展示
- ④国際紛争の創造的解決のための展示

⑤コンピュータ技術の活用

11月10日(火)

(立命館大学国際平和ミュージアム)

9:30~12:00 全体総括集會—平和志向型施設の世界的ネットワークの創造

会議の報告用ペーパー集が作成され、当日配布される。世界の各博物館・施設・団体の展示や運動を伝えるパネル展示や資料交換コーナーも設けるので、自由な交流ができる。また日本語と英語には通訳サービスを行うので、日本語での交流も可能である。

この会議に参加するには、事前登録が必要。日本人の参加登録料は、10,000円。1日だけ参加のばあいは、3,000円(学生のばあいは、1,000円)となる。

この会議の詳細を知りたい方は、下記宛に問い合わせいただきたい。また、通訳などのかたちで協力していただける方を募集しているので、ご協力いただける方は、至急ご連絡いただきたい。

(文責・藤岡 惇/立命館大学教授)

〒603-8577 京都市北区等持院北町
立命館大学国際平和ミュージアム気付
第3回世界平和博物館会議組織委員会
電話:075-465-8151/FAX:075-465-7899
E-mail:peace-m@kic.ritsumei.ac.jp

◆◀ 1ページからつづく

国の意図が十分に理解できる。リ軍縮大使は、この演説のなかで米国が開発、配備しようとしている戦域ミサイル防衛(TMD)にくり返した言及した。

「いくつかの国(注:複数。日本を含んでいると理解すべき)が現在研究開発しているTMDは、『スター・ウォーズ』の概念と技術の利用を続けている。たとえば、冷戦時代に開発された宇宙配備の軽量・外大気圏の技術を利用して、『海軍広域防衛システム』は500kmの高度の大気圏外で弾道ミサイルを迎撃することができる。戦略ミサイル防衛(SDI)の弾道ミサイル迎撃システムから派生した『戦域高高度地域防衛(THAAD)システム』は、大気圏内のみならず大気圏外においても弾道ミサイルを迎撃することができる。迎撃ミサイルの追尾と誘導を支援する『宇宙配備赤外線システム』衛星も研究開発されている。」

ここで述べられている『海軍広域防衛システム』は、おそらく『海軍戦域防衛システム』の誤りであり、『海軍高層システム』と初期には呼ばれていたものである。低層システムにしる高層システムにしる、海軍のシステムはいずれもイージス・システムを基礎にして、軍艦上に装備された垂直発射管のようなミサイル発射装置を使ったものである。これらの基

本型は、いずれもすでに日本を母港としている米軍艦が装備している。

◆中止すべき日本のTMD協力

しかも、安保再定義の過程で、日米両政府はTMDの重要性をくりかえし確認してきた。それに対して中国は強い危機意識を表明してきた。CDにおいて、リ大使は次のように危機感を表明した。

「これらはすべて、一つの目的をもっている。つまり、一つの(注:アメリカ)、あるいは少数の国(注:当然日本を意識している)の、絶対的な戦略的優位と絶対的な安全保障である。その結果、宇宙は兵器の基地と戦場と化するだろう。それは地域的および世界的な戦略的安定性を覆し、新しい軍備競争をひき起こし、国際平和と安全保障を損ねるだろう。」

「TMDを含む一定の兵器システムの研究、開発、配備の可能性が、大気圏外への武器システムの導入になる以上、CDは、大気圏外の武器化を防止し、圏外のすべての武器システムの実験、配備、使用を禁止し、大気圏外を地上目標を攻撃するのに利用することを禁じるために、ただちに行動を起こすべきである。」

グローバルな問題として出されているが、新ガイドラインのための「緊急事態法」など、日米が作り出した新しい緊張

が、ここに強く反映していることは明らかである。

日本政府は、インド、パキスタンの核実験で生まれた危機感を利用して、TMDへの協力を強化することを6月4日に発表した。そして防衛庁は、98年度の机上基礎研究のための8,100万円から、99年度予算では一気に増額し、約10億円(4~5億円という報道もある)を要求する方針を立てた。この方針は、江沢民中国国家主席の来日を考慮して概算要求には入れられないようであるが、最終的には予算化される可能性が高い。

中国の懸念を待つまでもなく、日本にとっても、TMDは重大な選択である。地域安全保障を危うくするだけではなく、世界の軍拡を主導することになる。100年の計を過つ危険な選択である。徹底した論議が必要である。(梅林宏道)

[追記]朝鮮民主主義人民共和国のミサイル実験の前に書かれた。次号で、この問題を論じる。

◆◀ 2ページからつづく

日本でも、イギリス政府への請願署名とカンパを集めている。TP2000のビデオ、資料もある。(大庭里美)問い合わせは、プルトニウム・アクション・ヒロシマ(TEL/FAX 082-828-2603 大庭里美)。

国会レポート

第142回通常国会
参議院(1998.3.31)

(作成:佐藤毅彦)

3月31日

[総務委員会]

- 板垣正(自民):危機管理-内閣危機管理監/内閣官房副長官増員/外務政務次官増員
- 足立良平(民友連):危機管理
- 猪熊重二(公明):危機管理-内閣官房副長官増員/内閣危機管理監/緊急事態の内容
- 瀬谷英行(社民):危機管理
- 吉岡吉典(共産):危機管理-在外邦人救出
- 永野茂門(自由):①危機管理-内閣危機管理監:②日本の防衛
- 栗原君子(新社):外務省職員定員
[外交・防衛委員会]
- 齋藤勲(民友連):①日露関係:②日豪関係:③在日米軍-池子米軍家族住宅
- 高野博師(公明):①日露関係-北方領土/平和条約締結:②自衛隊-ハイテク兵器
- 田英夫(社民):①従軍慰安婦:②日朝関係-国交正常化交渉
- 立木洋(共産):艦船入港と非核証明-非核神戸方式/高知県の外国艦船非核入港条例問題
- 田村秀昭(自由):①閣僚の靖国神社参拝:②日本の防衛産業

日誌

1998.8.6~8.20

(作成:笠本丘生、田中利昌)

CD=ジュネーブ軍縮会議/NPT=核不拡散条約/WB=ホワイトビーチ

- 8月6日 印パ各都市で反核デモや抗議集会。カルカッタでは10万人規模に。
- 8月6日 広島市長、平和宣言で核兵器使用禁止条約に言及。核に頼らぬ安全保障訴える。
- 8月6日 小淵首相、広島で会見、核開発中止したブラジルやアルゼンチンなどと強く連携、核兵器国への軍縮圧力強める考え表明。
- 8月6日 野中官房長官、5カ国の核独占体制に疑問を表明。5カ国の積極的な核軍縮求める。
- 8月7日 カザフスタン・セミパラチンスク核実験場での核実験による被曝者が120万人、この36年間に16万人死亡。同市放射線医学研究所調査。
- 8月9日 長崎市長、平和宣言で、「核の傘」からの脱却を初めて求める。
- 8月10日付 ロ・携帯型核爆弾で米下院の公聴会、ロの亡命元大佐が「小型核爆弾は実在、米に持ち込まれた可能性」と証言。
- 8月11日 CD本会議、カットオフ条約交渉行方特別委員会設置を決定。高村外相、「歓迎」の談話。
- 8月11日 印国防相、中距離弾道ミサイル「アグニ」の改良型の開発着手と発表。射程2000km以

- 佐藤道夫(二ク):新ガイドライン周辺地域と極東
- 吉田之久(民友連):①在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律一部改正法案:②自衛隊の国際救援活動:③テロ防止対策-テロ防止関連条約
- 高野博師(公明):①イラクによる国連査察受入問題:②日本イラン関係:③核問題-臨界前核実験
- 立木洋(共産):①航空機のニアミス:②民間航空機による米軍弾薬輸送:③新ガイドライン-民間航空機利用
- 佐藤道夫(二ク):インドネシア情勢
[文教・科学委員会]
- 扇千景(自由):日朝関係-日本人拉致疑惑
[労働・社会政策委員会]
- 笹野貞子(民友連):沖縄基地問題-沖縄振興策
- 木庭健太郎(公明):①駐留軍関係離職者等臨時措置法一部改正法案:②沖縄基地問題-基地従業員の離職対策
- 大脇雅子(社民):駐留軍関係離職者等臨時措置法一部改正法案
- 吉川春子(共産):①駐留軍関係離職者等臨時措置法一部改正法案:②在日米軍-基地従業員の中東派遣:③新ガイドライン-労務契約との関係
[交通・情報通信委員会]
- 守住有信(自民)●上田耕一郎(共産):在日米軍-NHK受信料未払い問題

- 上、投射重量1t程度の見通し。
- 8月15日 印パジバイ首相、独立記念式典で挨拶、侵略目的で核兵器使用せぬと表明。
 - 8月15日付 米に亡命のイラク科学者、核兵器開発の内幕暴露。91年の湾岸戦争までに原爆の原型作成の研究終了。多国籍軍攻撃で中断。
 - 8月17日付 科技厅、米ロの核兵器解体に伴うプルトニウム焼却技術で動燃通じ国際協力本格化の方針決定。
 - 8月17日付 第5福竜丸エンジン、傷み激しく、補修費5000万円以上の見通し。都の調査で判明。
 - 8月17日付 北朝鮮が巨大地下施設建設中。米偵察衛星撮影。米、核施設の可能性、と警戒。
 - 8月19日 米エネルギー省、核解体に伴うプルトニウムを処分しやすい形態に変える実証試験を9月から開始と発表。

沖縄

- 8月6日 野中官房長官、海上基地について大田知事を批判。
- 8月6日 米空軍嘉手納基地、第18航空団司令官にジェームス・スミス准将が就任。
- 8月7日 小淵首相、所信表明演説で「沖縄問題は重要な問題」と発言。
- 8月8日 WBに揚陸指揮艦ブルーリッジ、ミサイル巡洋艦モービルベイ、ミサイル駆逐艦ジョン・S・マッケーン入港。
- 8月10日 小淵首相、衆院代表質問で振興策と基地問題はリンクするとの見解示す。
- 8月11日 小淵首相、衆院代表質問で海上基地について「海上基地が最良」と発言。
- 8月11日 WBに駆逐艦カッシング入港。

ピースデポの会員になって下さい。この『核兵器・核実験モニター』の発行(月2回)をはじめ、平和問題のさまざまな調査研究にとりこんでいる平和資料協同組合(ピースデポ)の会員になって下さい。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)会員にならず『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。その場合は、年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田中利昌(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、笠本丘生(ピースデポ)、中田真里子(ピースデポ)、青柳絢子、大庭里美、金場美幸、河東あや、佐藤毅彦、藤岡惇、梅林宏道

印パ速報 第1期終了

『印パ速報』第1期は、第9号(8月17日発行)をもって終了しました。読者の方々、カンパを寄せていただいた方々に心から感謝いたします。今後印パ関連の情報は本モニター誌上でフォローするとともに、『速報』再開のときは、本誌上でご案内します。

第9号(8月17日)4ページ

- インドが強力なミサイルの開発を開始
- 印パ間の対話再開のきざし
- ペルバス・フードホイ(パキスタンの物理学者)「南アジアの核の混乱を生きたのびる」(2)
- ポール・レーベンサール(米国核管理研究所所長)報告(7月16日)から「核拡散の終焉か、それとも核不拡散の終焉か」
- プラフル・ビドワイ(インドのジャーナリスト)講演(8月1-2日、東京)から「正気への道」
- 印パ核実験をめぐる各国の動き(1998年8月6-11日)

- 8月12日 駆逐艦カッシング内で事故。1人死亡。1人重体。
- 8月12日 ヘリ墜落事故で県議会の要請団は米国総領事館などに抗議行動。
- 8月13日 7月23日のキャンプ・シュワブ訓練水域で米空軍第353特殊作戦群所属の兵士1人死亡。
- 8月15日 県知事選に稲嶺憲一氏出馬の意向。
- 8月18日 衆院予算委員会で野中官房長官、「振興策は基地問題とリンク」と発言。
- 8月19日 米国防総省のペーコン報道官、在沖海兵隊のグアム移転の一部報道を否定。

沖縄のこよみ

- ◆10月29日 沖縄県知事選告示
- ◆11月15日 沖縄県知事選投票開票日

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さいと幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。